

平成28年度第1回入札監視委員会 審議概要

【工事及び測量・建設コンサルタント等業務契約】

意見・質問	説明・回答
<p>〔工事契約〕 ○一般競争契約</p> <p>【馬事公苑整備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式で入札を行った理由は何か。 ・総合評価落札方式における技術評価点と価格評価点の割合は、工事ごとに決定するのか。 ・各評価点の割合は、入札参加業者に対して開示しているか。 <p>○指名競争契約</p> <p>【新潟競馬場芝馬場芝張替工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査基準価格の算出方法は。 ・本工事を指名競争入札とした理由は何か。 ・資料配付日から入札日までの期間は、積算期間として適切か。 <p>○随意契約</p> <p>【投票用端末機更新工事（第1期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器等の調達や設置工事の際は、一般的に入札金額や施工能力だけが落札決定基準になると思われるが、後年度の保守費用等の発生が予め見込まれる物件は、どのような方式で入札を行っているか。 <p>〔測量・建築コンサルタント等業務契約〕 ○随意契約</p> <p>【即PATシステム西バックアップ機器（統合機）設置工事設計監理等業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一業者が行う、機器の調達から工事までの一連の業務の中で、当該業務だけを区分する理由は。一連の業務に包括することはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は大規模工事であり、高度な技術提案が要求されることから、高度技術提案型の総合評価落札方式の入札とした。 ・工事ごとに工事内容が異なることから、その内容を勘案して割合を決定している。 ・入札説明会において、配付資料により開示している。 <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格が1000万円を超える工事については、予定価格に10分の7を乗じた額であって、千円未満を切捨てた額を調査基準価格としている。 ・金額を基準として、予定価格が250万円を超える工事は原則指名競争入札に付している。 ・積算期間については、建設業法に則って適切に設定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、高度技術提案型の総合評価方式を採用する入札では、初期費用に加えて後年度負担分の費用も併せて評価する等、総費用について一定の評価を与えている場合もある。 <ul style="list-style-type: none"> ・当該機器の設置場所には様々なメーカーの機器が設置されており、各機器メーカーが個別に設計を行った場合に、運用上の問題が発生する懸念があり、施設の一元管理の点からも設計業者は1社に限定している。

平成 28 年度第 1 回入札監視委員会 審議概要
(調達契約及び役務契約)

開催日・場所	平成 28 年 5 月 18 日 (水) J R A 六本木事務所 9 階第 1 会議室	
委員	加野 理代 (弁護士) 神山 貞雄 (公認会計士) 古田 啓昌 (弁護士) 本間 正義 (大学教授) 松村 秀一 (大学教授)	
審議対象期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
抽出案件	総件数	517 件 (備考)
一般競争及び 指名競争契約 (調達契約)	111 件	
一般競争及び 指名競争契約 (役務契約)	285 件	
随意契約 (調達契約)	9 件	
随意契約 (役務契約)	112 件	
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問	説明・回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申・ 勧告の内容	特になし	

平成28年度第1回入札監視委員会 審議概要

【物品又は役務の調達及び物件の賃借契約】

意見・質問	説明・回答
<p>○一般競争及び指名競争入札（調達契約）</p> <p>【マイナンバー管理システム】</p> <p>・7社が入札説明会に参加し、結果的に応札業者は1社のみであったが想定していたか。</p> <p>・2～5年目に発生する保守費用を含めた契約として、競争入札に付した理由は。</p>	<p>・仕様として設定したマイナンバー保管データベースは、無償での使用が可能であることから、2社以上が応札する可能性があると考えていた。</p> <p>・入札により安価な初期費用で機器調達を行った場合でも、2年目以降に契約する保守費用が結果として高額となる懸念があることから、2～5年目までの保守費用を含めた5年間の総額で入札を実施した。</p>
<p>○一般競争及び指名競争入札（役務契約）</p> <p>【ウインズ後楽園ファンエリア及び周辺道路等清掃業務】</p> <p>・「1者入札」であるが、他社の競争参加が難しいのか。</p> <p>・本来の競争参加資格である「A」等級から「A」または「B」等級に設定したことは例外か。</p> <p>・競争参加資格を「C」等級まで広げて設定した場合、他社の競争参加の可能性はあるか。</p>	<p>・大規模ウインズであり業務範囲が広く、多数の清掃員を確保する必要があるため、一定規模の業者でないと参入は難しいと考える。</p> <p>・競争参加資格を予定価格に対応する等級に限定した入札より、競争性を高めるため等級を広げた入札の方が件数は多い。</p> <p>・入札説明会に参加する業者数が増える可能性は高くなるが、毎年の入札に伴って雇用・機材調整の発生リスクが高いことから、規模の小さい「C」等級の業者の参加は難しいと考える。</p>
<p>○随意契約（調達契約）</p> <p>【即PATシステム西バックアップ機器（統合機）】</p> <p>・本件は、第9回目の価格交渉で予定価格の範囲内となったが、予定価格はどのように作成したか。</p> <p>・予定価格を予め低額に設定することで、更に安価で調達することができたのでは。</p>	<p>・前回調達時の実績を参考に作成した。</p> <p>・予定価格は過去実績を基に適正に作成しており、過度に安価で調達するために案件ごとにその作成方法を変更すべきではないと考える。</p>
<p>○随意契約（役務契約）</p> <p>【発馬機作業及び機材輸送業務】</p> <p>・本件業務のうち、トレーニング・センターにおける発走業務については分割して競争入札に付すことが可能ではないか。</p> <p>・同種業務を行うことが可能な業者は他にあるか。</p> <p>・契約業者はJRA以外の他の団体の業務を請負っているか。</p>	<p>・トレーニング・センターの調教施設内における他の役務契約は、公正確保上の理由から随意契約を締結しており、仮に当該業務を分割した場合でも、随意契約を締結することになると考える。</p> <p>・地方競馬を対象に業務を行う業者があると聞いている。</p> <p>・同社製の発馬機を所有する団体から保守整備を請負うことはあるが、競馬開催日の業務は請負っていない。</p>